

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成24年1月1日  
(第33期) 至 平成24年12月31日

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

第33期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

# 目 次

	頁
第33期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成25年3月27日

**【事業年度】** 第33期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

**【会社名】** 内外トランスライン株式会社

**【英訳名】** NAIGAI TRANSLINE LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 常 多 晃

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

**【電話番号】** 06-6260-4710

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

**【電話番号】** 06-6260-4800

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	11,910,299	8,735,151	11,443,760	12,538,425	13,405,151
経常利益 (千円)	1,098,229	808,619	1,036,353	1,046,179	975,312
当期純利益 (千円)	624,229	396,103	652,317	568,450	459,074
包括利益 (千円)	—	—	—	424,123	709,177
純資産額 (千円)	3,850,461	4,206,299	4,723,258	5,040,768	5,610,963
総資産額 (千円)	4,891,661	5,220,378	5,933,628	6,326,113	7,110,092
1株当たり純資産額 (円)	1,565.59	1,708.70	1,810.97	955.42	1,057.48
1株当たり 当期純利益金額 (円)	266.27	161.97	265.26	109.16	87.49
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	264.05	156.84	260.68	107.65	86.52
自己資本比率 (%)	78.3	80.0	79.2	79.0	78.2
自己資本利益率 (%)	17.2	9.9	14.7	11.7	8.7
株価収益率 (倍)	3.1	6.8	6.8	7.3	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	806,074	524,189	820,482	701,806	668,099
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△953,224	171,682	26,795	△573,547	△671,260
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△716,633	△99,146	△36,041	△106,495	△263,088
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,223,028	2,862,438	3,564,863	3,533,300	3,459,203
従業員数 (名)	305	317	340	429	469

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。

第29期 28名 第30期 12名 第31期 15名 第32期 19名 第33期 18名

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	(千円)	10,167,906	7,054,022	9,137,400	9,096,470	9,022,130
経常利益	(千円)	835,756	620,615	781,622	974,872	910,796
当期純利益	(千円)	371,856	222,089	470,856	585,819	438,007
資本金	(千円)	156,511	156,511	215,284	222,584	227,877
発行済株式総数	(株)	2,445,500	2,445,500	2,596,000	2,616,000	5,261,000
純資産額	(千円)	3,025,130	3,163,389	3,602,461	4,065,679	4,382,478
総資産額	(千円)	4,100,583	4,099,029	4,750,598	4,995,909	5,403,243
1株当たり純資産額	(円)	1,233.88	1,290.41	1,387.73	777.13	833.07
1株当たり配当額	(円)	40.00	40.00	50.00	55.00	40.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(20.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	158.62	90.82	191.47	112.50	83.48
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	157.30	87.94	188.17	110.94	82.55
自己資本比率	(%)	73.6	77.0	75.8	81.4	81.1
自己資本利益率	(%)	13.2	7.2	13.9	15.3	10.4
株価収益率	(倍)	5.2	12.1	9.4	7.1	10.9
配当性向	(%)	25.2	44.0	26.1	24.4	32.9
従業員数	(名)	170	167	175	190	190

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、第32期の株価収益率及び配当性向の算出については遡及処理前の数値によっております。

3. 第31期1株当たり配当額には当社創立30周年記念配当10円を含んでおります。

4. 第33期1株当たり中間配当額は株式分割実施前の金額を記載しております。

5. 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。

第29期 28名 第30期 12名 第31期 14名 第32期 13名 第33期 10名

## 2 【沿革】

年 月	概 要
昭和55年 5月	海運仲立業を営む目的で大阪市東区(現中央区)に内外 SHIPPING 株式会社設立
10月	近畿海運局に事業開始の届出
昭和61年12月	商号を内外トランスライン株式会社に変更
平成 2年11月	神戸市中央区に神戸営業所(現神戸支店)を開設
平成 3年12月	運輸省の第一種利用運送事業(外航海運)許可取得
平成 4年10月	東京都中央区に東京営業所(現東京支店)を開設
平成 6年 8月	本社を大阪市中央区備後町の綿業会館へ移転
平成 7年11月	シンガポールに駐在員事務所を開設
平成 8年 6月	名古屋市中区に名古屋営業所(現名古屋支店)を開設
平成 9年 4月	シンガポール現地法人 NTL NAIGAI TRANS LINE(S) PTE LTD. 設立
平成10年 4月	タイのバンコックに駐在員事務所を開設
8月	横浜市中区に横浜営業所(現横浜支店)を開設
平成11年 9月	北九州市門司区に九州営業所(現在は門司営業所に改称)を開設
平成12年 4月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
6月	バンコックにタイ現地法人 NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND) CO., LTD. 設立
平成13年 4月	ジャカルタにインドネシア現地法人 PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA 設立
平成15年 1月	中国の上海に上海環亜物流有限公司との合弁現地法人 上海内外環亜運輸代理有限公司設立
8月	ジャパンバンライズ株式会社より同社のアメリカ現地法人 JVL AMERICA INC. を買収し、NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. に商号変更(出資比率90%、所在地ロスアンゼルス)
9月	ソウルに韓国現地法人 NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD. 設立(釜山支店同時開設)
平成16年 6月	広島市南区に広島営業所を開設
8月	本社を大阪市中央区安土町の住友生命本町ビルへ移転
10月	オランダのロッテルダムにヨーロッパ駐在員事務所を開設
平成17年 6月	天津に上海内外環亜運輸代理有限公司の天津支店開設
平成18年 2月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. を完全子会社化
2月	香港現地法人 NTL-LOGISTICS (HK) LIMITED 設立
12月	上海内外環亜運輸代理有限公司における上海環亜物流有限公司との合弁を解消し、完全子会社化
平成19年 7月	シンガポール現地法人においてCFS倉庫(注)を開業し作業を自営化
平成20年 2月	上海内外環亜運輸代理有限公司の社名を上海内外特浪速運輸代理有限公司に変更
5月	ヨーロッパ駐在員事務所を閉鎖
11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成21年 2月	大連に上海内外特浪速運輸代理有限公司の大連支店開設
10月	東京都中央区に船舶代理店業を営む目的で子会社グローバルマリタイム株式会社を設立
平成22年 2月	広州に上海内外特浪速運輸代理有限公司の広州支店開設
5月	会社設立30周年
7月	ニューヨークの国際海上輸送会社 Cargo One Inc. を買収、子会社化
11月	香港現地法人が中国語社名 内外特浪速運輸代理(香港)有限公司使用開始
平成23年 1月	インドのニューデリーに本拠を置く国際物流会社 LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED を買収、子会社化

年 月	概 要
平成23年 3月	LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの社名をNTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDに変更
平成24年 3月	国土交通省の第二種利用運送事業(航空貨物運送・外航海運)許可取得
4月	大阪市に本拠を置くフォワーダー(国際物流会社)株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンを子会社化
10月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. がCargo One Inc. を吸収合併
10月	千葉県成田市に株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの成田営業所開設
11月	青島に上海内外特浪速運輸代理有限公司の青島支店開設

(注) CFS倉庫：混載貨物をコンテナに詰め合わせる(又はコンテナから取り出す)作業を行う倉庫施設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしておりますが、事業内容においては、「日本」及び「海外」のいずれにおいても、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業を主たる事業としており同一の事業内容となっております。

当社グループは当社及び連結子会社10社（国内2社・海外8社）で構成され、専ら船舶によって貨物を輸送する国際貨物輸送事業(NVOCC)(注1)を主な事業としております。当社の海外連結子会社のうち7社は、いずれも当社から発送した貨物を海外の港において取扱う輸入代理店としての役割を担い、また海外の顧客からお預かりした貨物を日本やその他諸国へ海上輸送する業務を行っており、残りの海外1社はインドにおいて国内輸送を含む海運、空運、陸運、倉庫を総合的に運営する総合フレイトフォワードナー事業を営んでおります。また、国内子会社1社は国際航空貨物輸送を中心に事業を行っており、他の1社は船舶代理店を事業としております。

なお、主な事業の具体的なサービス内容は以下のとおりであります。

#### (1) 輸出混載(輸出LCL)サービス

輸出LCL(Less than Container Load)サービスとは、海上コンテナ(注2)に複数の顧客の輸出貨物を詰め合わせる混載輸送サービスです。コンテナ一本に満たない少量の貨物を複数の輸出業者から集め、同じ仕向地毎に一本のコンテナに詰め合わせて輸送いたします。

このような混載サービスのためには、数多くのお客様を持ち、多くの仕向地に定期的にサービスを行うことが必要です。当社は日本の五大港(東京・横浜・名古屋・神戸・大阪)において世界各地の港への海上混載サービスを行っており、さらに清水・水島・広島・門司・博多(仙台は東日本大震災後休止中)からも定期便により、韓国や中国、シンガポール等への海上混載サービスを提供しております。

現在ではこれらの日本の港から世界22カ国46都市向けに直行便の海上混載サービスを行っており、直行便がない国々へも、海外現地法人のあるシンガポール、香港、釜山等をハブ港(注3)として、アフリカや中南米等の諸国に向け同様なサービスを提供しております。

アメリカ向け貨物に関しては、ロスアンゼルスをハブ(注3)として全米の主な都市まで鉄道やトラックによる混載輸送を行い、特に貨物量の多いシカゴとニューヨークへはそれぞれ日本から直行便サービスを行っております。

ヨーロッパにおいては各国の有力代理店と契約しており、ロッテルダム、ハンブルグを主要なハブ港として各地への海上混載サービスを行っております。

また、危険品や冷凍品等特殊な貨物の世界主要港へ向けての輸送サービスも行っております。

#### (2) 輸出フルコンテナ(輸出FCL)サービス

輸出FCL(Full Container Load)サービスとは、顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。コンテナ単位での輸送となるため、その顧客のニーズに合わせて世界各国の港だけではなく、鉄道やトラック輸送と組合わせて、中国内陸部や中央アジア、ヨーロッパの内陸国までの輸送が可能です。またリーファーコンテナ(注2)を用いて食品や化学品等の温度管理が必要な貨物の輸送、危険品等の特殊な貨物の輸送にも対応できます。工場の設備を日本から海外の工場まで一貫して輸送するサービス等もこれに含まれます。

### (3) 輸入混載(輸入LCL)サービス

輸入をしようとする顧客に海外からの貨物輸送サービスをご提供いたします。また輸送会社(B/L発行会社)(注4)の輸入代理店としての取扱サービスを行います。海外からの貨物の到着を輸入顧客にお知らせし、倉庫でコンテナから取出して輸入顧客に引渡します。

### (4) 輸入フルコンテナ(輸入FCL)サービス

輸入にあたって顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。港で顧客へ直接コンテナを引渡します。また顧客からの依頼により、輸入貨物を倉庫で一時保管する他、工場等の戸口までの配送を行っております。

なお、現在当社グループは中期経営計画において「国際総合フレイトフォワード」をめざして事業を推進しております。これは上記の4つのサービスが主として輸出港から輸入港間の海上輸送サービス(Port to Port Service)であるのに対して、送り手荷主の工場や倉庫等からお客様の指定場所までの間を、海運に加えて空運、陸運、倉庫、通関、梱包等を総合的に組合わせて輸送するサービス(Door to Door Service)を行うものであります。未だ当社売上に占める割合は僅少ですが、将来的に当社事業の中核へと成長させるべく努力しております。

その他に、近時の日系企業の国際分業を反映した三国間貿易(注5)に対応した輸出入輸送サービスを行っております。

#### (注) 1. NVOCC

Non-Vessel Operating Common Carrierの略です。アメリカの業界で初めて使われ、現在では国際的に定着してきた言葉です。実際の船舶は所有しませんが、船会社のスペース(船腹)を借りて利用し、顧客の貨物を運送する海上輸送業者のことです。

#### 2. 海上コンテナ

長さは20フィート(6m)と40フィート(12m)、45フィート(13.6m)の3種類があり、機械や雑貨品等を運ぶのに用いるドライコンテナや冷蔵設備のついたリーファーコンテナ、液体を運ぶタンクコンテナなど様々な種類があります。

#### 3. ハブ・ハブ港

本来の意味は、車輪の中心部にあつて、車輪の円の部分を支える多くのスポークを車輪の中心で固定する部品のことです。それから派生して交通用語で使用する場合は、その地域で交通の中心となる地点のことを意味します。その地点を中心として人や貨物が集散される場合、その地点をハブやハブ港、ハブ空港と呼びます。当社の海上混載サービスで直行便サービスがない仕向地へは、これらのハブ港の倉庫で貨物を別の行先のコンテナに積み替えて最終仕向地まで輸送いたします。

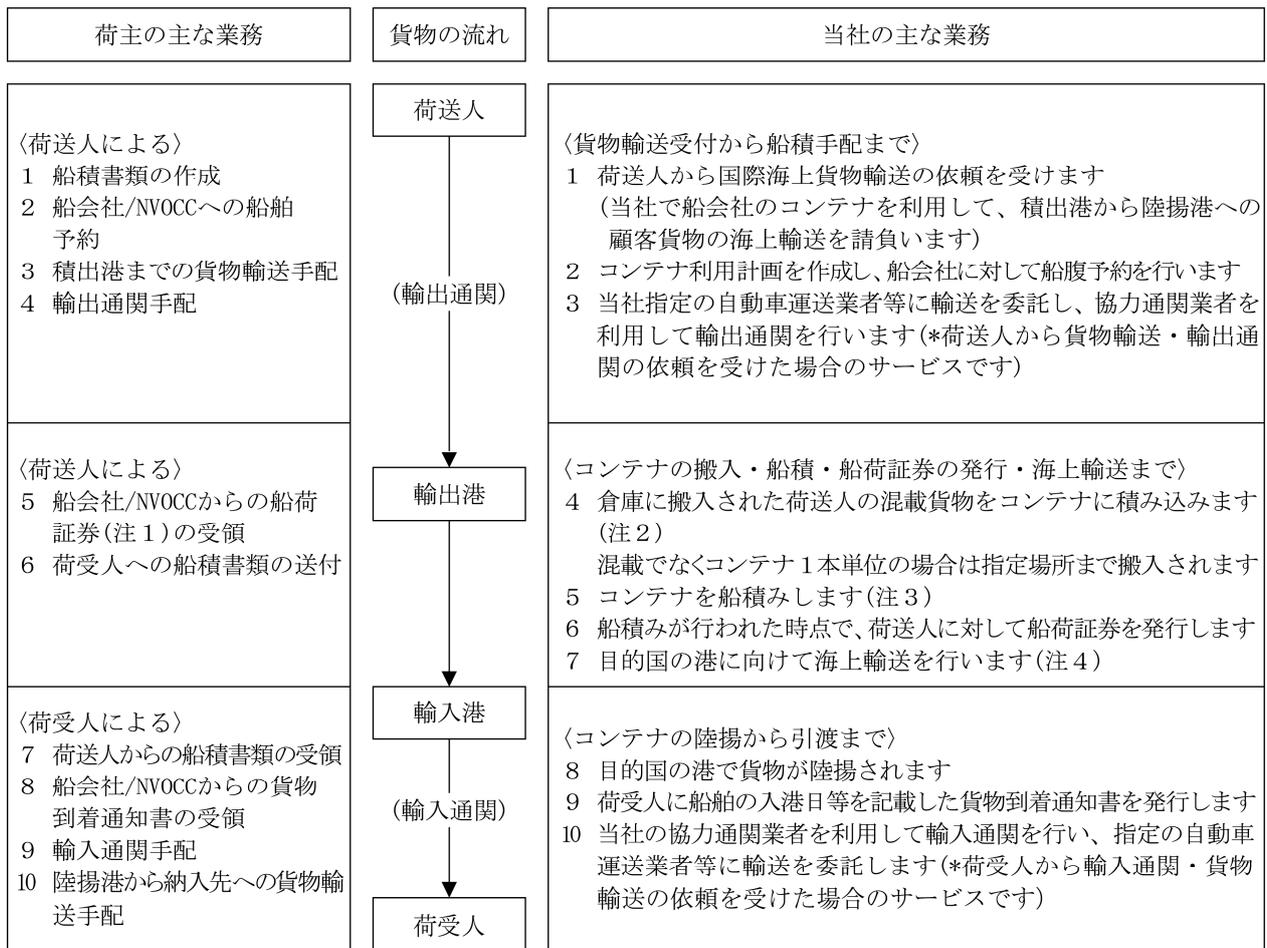
#### 4. B/L

船荷証券(Bill of Lading)のこと。「(参考)国際海上輸送の流れ」の(注)をご参照下さい。

#### 5. 三国間貿易

日本の会社が海外の輸入者と商品売買契約を結び、購入される商品は海外の業者から海外の輸入者に直接輸出される仕組みをいいます。

(参考) 国際海上輸送の流れ



(注) 1. 船荷証券(B/L : Bill of Lading)

運送人と荷主の間で物品運送契約を結んだことを証明する書類で、荷主の請求によって運送人が発行する。この場合、運送条件を規定する唯一のものは運送人の発行するB/Lであり、この意味ではB/Lは運送契約書の性格をもっている。B/Lには貨物輸送に関する荷主と運送人の権利義務関係が詳しく記載されており、荷主はブッキングすることによって、これらの諸条件を承諾したものと見なされる。またB/Lはその所有者に貨物を引渡すことを約束した引換証であり、流通性をもつ有価証券でもある。

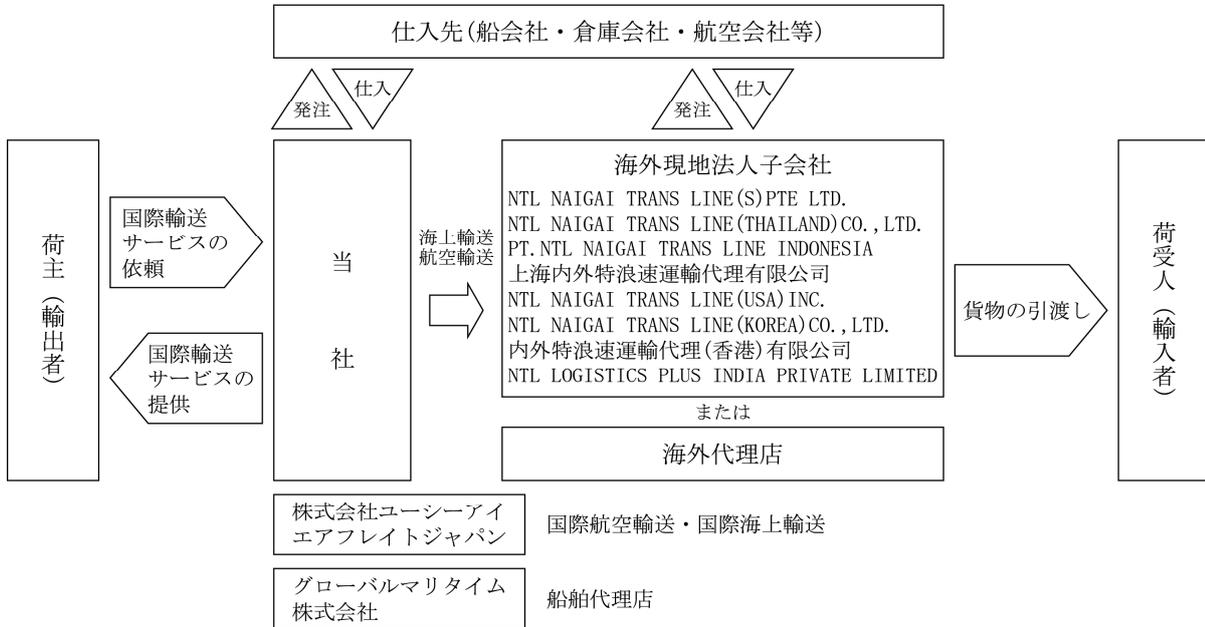
(出典：「JCS 国際物流用語辞典」 社団法人日本荷主協会編)

2. 当社が作業を委託する倉庫会社が行います。
3. 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。
4. 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。

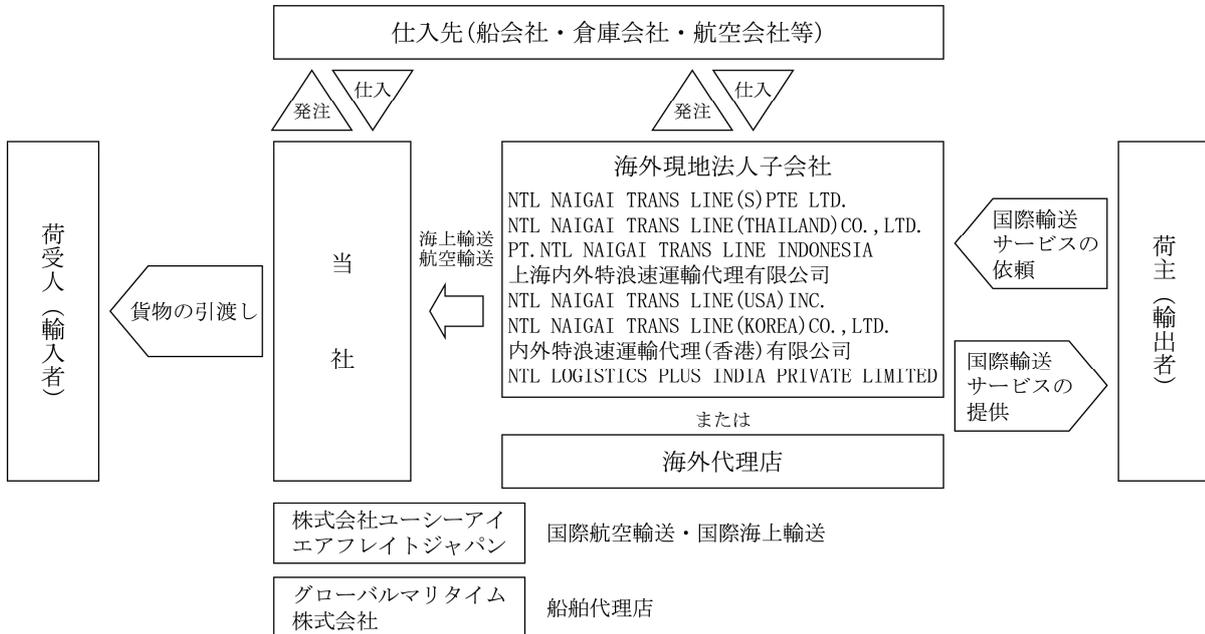
当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

なお、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の二つを報告セグメントとしておりますが、下記事業系統図において、「日本」には、「当社」及び「グローバルマリタイム株式会社」と「株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン」が該当し、「海外」には「海外現地法人子会社」が該当いたします。

【輸出】



【輸入】



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD.	シンガポール国 シンガポール市	20万シンガポールドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND)CO.,LTD.	タイ国 バンコック市	500万バーツ	国際貨物輸送事業	49.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA	インドネシア国 ジャカルタ市	20万米ドル	国際貨物輸送事業	95.0 (5.0) [5.0]	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名
上海内外特浪速運輸 代理有限公司	中華人民共和国 上海市	100万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.	アメリカ合衆国 ロスアンゼルス市	90万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 資金援助 役員の兼任2名
NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA)CO.,LTD.	大韓民国 ソウル市	3億ウォン	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名
内外特浪速運輸 代理(香港)有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	800万香港ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
グローバルマリタイム 株式会社	東京都中央区	3,000万円	船舶代理店業	100.0	船舶代理店業委託 役員の兼任1名
NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国 ニューデリー	70,964,900 インドルピー	国際貨物輸送事業	87.5	運送貨物取扱代理店 資金援助 債務保証 役員の兼任1名
株式会社ユーシーアイ エアフレイトジャパン	大阪市中央区	5,000万円	国際貨物輸送事業	100.0	資金援助 役員の兼任2名

- (注) 1. NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. 及びNTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD. 以外の8社が特定子会社に該当します。
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書き)は間接所有割合であり、[外書き]は緊密な者等の所有割合であります。
3. NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD. の持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4. NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDは、平成25年2月8日付で増資を行い、資本金が170,964,900インドルピーとなっております。
5. 株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンは、平成24年4月に株式を取得し子会社化いたしました。
6. 前連結会計年度末において連結子会社であったCargo One Inc. は、平成24年10月に連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. が吸収合併しました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在	
セグメントの名称	従業員数 (名)
日本	219
海外	250
合計	469

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、嘱託社員を含みます。  
なお、派遣社員数は18名であり、従業員数には含んでおりません。
2. 従業員数が、当連結会計年度において40名増加しておりますが、主として平成24年4月に大阪市中央区に本拠を置く国際航空貨物及び国際海上貨物輸送会社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの株式を取得し、子会社化したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在			
従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
190	40.2	8.0	5,271

セグメントの名称	従業員数 (名)
日本	190
海外	—
合計	190

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員と他社から当社への出向社員を含みます。なお、派遣社員数は10名であり、従業員数には含んでおりません。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の概況

当連結会計年度における世界経済は、先進国においては金融危機後遺症から回復感に欠け、中国をはじめとする新興国・資源国についても以前の高成長は見られず、企業収益減速傾向であった米国については「財政の崖」ならびに債務残上限問題を巡る不透明感から設備投資は弱含みながらも、年後半からは住宅市場や小売上の持ち直しも見られ減速には歯止めがかかってまいりました。

一方わが国経済は、前半は東日本大震災からの復旧・復興需要等の政策による下支えもあり内需を中心に穏やかな回復軌道に乗ったかのように見えたものの、年後半からは海外経済の減速のもとで、輸出の減少が続き、原発停止に伴う火力発電用の液化天然ガス（LNG）などの輸入水準の高まりに、燃料価格の上昇も重なって輸入額が膨らみ貿易赤字額は過去最高となりました。

このような状況下、当社グループは、平成23年度を初年度とし平成25年度を最終年とする3か年中期経営計画（「NTL Next Stage -アジアから世界へ-」）の目標である国際総合フレイトフォワードナーに向けた2年目としての諸施策を実行いたしました。

その一環として大阪市に本拠を置く国際航空貨物及び国際海上貨物輸送会社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンを買収したことにより、海外を中心とした航空輸送サービスの展開が可能となりました。営業面においては世界に展開する現地法人各社との相互連携を軸に引続き積極的な営業推進活動を進めた結果、当連結会計年度の連結売上高は13,405百万円（前連結会計年度比6.9%増）となりました。また、損益面におきましては、販売費及び一般管理費の削減に努めたものの営業利益は908百万円（同15.8%減）、経常利益は975百万円（同6.8%減）となり、米国子会社に係るのれん減損損失計上により、当期純利益は459百万円（同19.2%減）と前年度を下回りました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (日 本)

日本における国際貨物輸送事業につきましては、混載貨物輸出を主力としております。わが国輸出が低迷する中、当社の混載貨物輸出の取扱量は対前年比9.2%減となりました。

一方で株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの子会社化による売上増や輸入売上高の伸張により、日本における売上高は9,797百万円（前連結会計年度比7.3%増）と増加しましたが、営業利益は638百万円（同18.4%減）と減少しました。

#### (海 外)

当社グループはアジア地域及び米国に8つの現地法人を有しており、これらの現地法人では日本からの貨物の取扱が主な売上高となります。世界経済が低迷している中、アジア地域を中心とする海外売上は順調に推移し、海外における売上高は3,607百万円（前連結会計年度比5.8%増）営業利益は330百万円（同3.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比74百万円減少し3,459百万円となりました。その概要は以下のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は668百万円（前連結会計年度比33百万円減少）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益873百万円、減価償却費89百万円、のれん償却額61百万円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額345百万円、売上債権の増加81百万円等であります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は671百万円（前連結会計年度比97百万円増加）となりました。収入の主な内訳は、有価証券の償還300百万円、定期預金の払戻による収入83百万円であり、支出の主な内訳は、子会社株式の取得350百万円、有価証券の取得200百万円、投資有価証券の取得299百万円、貸付による支出205百万円等であります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は263百万円（前連結会計年度比156百万円増加）となりました。支出の主な内訳は配当金の支払額144百万円、長期借入金の返済87百万円、短期借入金の返済41百万円等であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当する事項はありません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	6,669,472	+8.6
海外	2,627,014	+8.7
合計	9,296,487	+8.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、仕入価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. 仕入内容は、船社運賃及び作業料、倉庫料等の外注費であります。

### (3) 受注実績

該当する事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	9,797,764	+7.3
海外	3,607,387	+5.8
合計	13,405,151	+6.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、販売価格によっております。  
3. 当連結会計年度において、販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。  
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、下記を基本方針とする平成23年度より平成25年度に至る3ヵ年の中期経営計画を策定しております。

- (1) 輸出混載輸送サービス(注1)を基軸としながら、さらに幅広いフォワーディングサービスを展開し、国際総合フレイトフォワーダーをめざします。
- (2) 今中期経営計画の最終年度に当たる平成25年度に売上高180億円以上をめざします。
- (3) 経済環境の変動に弾力的に対応するため、新規事業の育成をはかり売上構成の質的変革をはたします。
- (4) インド、欧州等に当社海外新拠点を築き、点の展開から線でつながれたネットワークへと発展させ、グローバルネットワークの完成をめざします。
- (5) 人材への投資を積極的に行い、中長期的なビジョンに立って、計画的な人材の育成をはかり、海外をも含めた適材配置を実施します。

また、上記中期経営計画の目標達成に向け、当社グループは、以下の事項に対処すべき課題としてその遂行に努めております。

#### ① 国内営業戦略

- イ. 市場環境を展望して営業本部機能を東京に移し、平成25年度には首都圏売上比率50%以上をめざします。
- ロ. 多様な市場と多岐にわたる販売チャネルに対応した、きめ細かな販売体制を構築します。
- ハ. フォワーディングビジネス(大型貨物輸送を含む一貫輸送)部門を新設し、その育成をはかります。
- ニ. コンテナの安定的確保、積載効率の向上、多様化するサプライヤーへの対応等のため仕入部門の効率化と最適化をはかります。
- ホ. 中核商品である輸出混載輸送サービスのさらなる伸長をはかりつつ、輸入貨物輸送と、輸出フルコンテナ輸送及びフォワーディングビジネスの拡販に精力的に取り組む、売上の構成比率をバランスのとれた総合型に変革させます。その中で、輸入売上高については平成23年度比倍増をめざします。

#### ② 海外戦略

- イ. インド、欧州に新拠点を築き、日本、米国、欧州、中南米、南米、東南アジア、南西アジア、アフリカまでを線で結んだグローバルネットワークの完成をめざします。  
これにより世界の主要国・主要港に向けてコンテナ貨物を当社ブランドで輸送できる体制を確立します。
- ロ. 現地法人による営業力、商品開発力をさらに高めて経営基盤を確立します。
- ハ. 現地採用社員の能力開発を進め、経営陣へ積極的に登用します。また、グループ間の人事交流を促進することによって新たなビジネス機会を創出し、グループ各社の活性化と国際化をはかります。

#### ③ 新規事業戦略

- イ. 国内輸送、倉庫、通関、空運等のフォワーディング事業の業務提携や内製化を視野に入れ、総合フォワーディング事業の育成をはかります。
- ロ. 国際輸送のワンストップデリバリーサービスを推進します。

ハ. 荷主企業から物流を一括受託する3PL事業(注2)に着手し、平成25年度までにその基礎固めを行います。

④ 戦略遂行のための組織体制の強化

イ. 営業統括機能を東京に移転し、あわせて、仕入統括機能の再編と充実をはかります。

ロ. 中期経営計画達成に必要な人材の確保と育成に重点を置き、海外要員については適性を見極め早期に育成し投入をはかります。

ハ. 現在、段階的に実施中の新人事制度の推進と整備拡充をはかります。

⑤ 経営管理方針

イ. グループ会社経営基盤をさらに強化し、各社収益構造の確立と安定化をはかります。

ロ. グローバル経営を展開する観点から、基幹システムをはじめとする新規ITシステムの最適化を立案、実施します。

ハ. グループ全社の予実管理体制を充実させ、経営計画進捗のPDCAサイクルをさらに強化、推進します。これにより、利益を重視した経営管理体制を構築します。

ニ. 商品管理業務の外部委託または子会社化による効率化を検討します。

注1) 輸出混載輸送サービス

一つの海上コンテナに複数の顧客の貨物を詰め合わせる混載輸送サービスのことで当社の中核商品であります。これに対し、顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスをフルコンテナ輸送サービスといたします。

注2) 3PL事業

荷主企業の物流機能を一括して請け負い、最も効率的な物流戦略の立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、物流オペレーションを行うアウトソーシングサービスのことをいいます。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### ① 競合リスク

当社グループは、フレイトフォワード事業の積極的な開発と良質なサービスの提供により競争力の強化に努めております。しかしながら、国内外からの新規参入の増加や競合会社による厳しい販売価格競争等により競争力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 仕入に関するリスク

当社グループの事業は多くのサプライヤー（船会社、倉庫会社等）に業務委託を行っております。仮に、船会社の海上運賃の高騰が生じた場合や、さらには倉庫会社等への業務委託価格が上昇し、大幅な仕入コストの上昇を販売価格により解決することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 貨物輸送中並びに保管中の事故による損害賠償リスク

当社グループの貨物輸送サービスにおいて、輸送中並びに保管中の事故が発生した際には、損害賠償責任が生じる場合や社会的信用の低下により売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 自然災害リスク

大地震、津波、高潮、洪水、台風、集中豪雨等の自然災害により港湾施設や倉庫、道路等が損壊し、事業活動に支障をきたした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ 情報システムの障害

当社グループは、営業、業務、経理から人事管理に至るすべての経営活動を情報システムに依存しており、仮に予測不可能な事象によりシステム障害が発生した場合には、業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑥ 人材の安定確保

当社グループは国際物流に必要な高い知識と経験を備えた優秀な人材を多数必要としております。仮にこれら人材の安定確保が不十分な場合には、組織活動力の低下を招き事業推進が停滞し、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑦ 企業内部情報の管理について

当社グループにおいて、情報の漏洩や社内蓄積データの喪失等が発生した場合には、信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑧ 金融資産等に関するリスク

当社グループの保有する株式、債券等の金融資産の価格が、株式市場、債券市場の変動等により下落した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 国際関係における重要事件、事態の発生及びカントリーリスク

当社グループが取扱う貨物輸送サービスは、国際関係の緊張や国家間の重要事件または事態の発生により物流が停滞し、業績に影響を被る可能性があります。更に、当社グループの海外拠点所在国の政府による法律規制、行政指導や過度の介入等の政治・経済・社会状況の急激な変化、テロ・戦争の発生等々、所謂カントリーリスクが顕在化する事態に至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 法規制による営業活動への影響

当社グループはそれぞれの国法に基づく許認可免許を取得して国際貨物輸送事業を行っております。仮に、当社グループの保有する許認可免許が、何らかの事情により失効したり、急激な法改正により対応が遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 事業投資に係るリスク

当社グループは、国内及び海外において積極的な事業展開を計画しておりますが、仮にこれらの事業戦略が当初計画した経営計画、利益計画、及び設備投資計画の通りに進捗せず、投入された資本の回収計画が低下、停滞、又は計画の中断に至った場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 経済環境の変化及び為替変動に伴うリスク

当社グループの営業活動は日本を中心に広く海外にも展開しており、その依存率は連結ベース売上高の26.9%を占めています。このため、仮に国際社会において、経済的、政治的要因により経済環境が変化し、二国間あるいは多国間に亘る通商貿易条約・協定や、為替に係る協定等が結ばれ、当社グループの営業活動にマイナス要因となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの海上運賃は米ドル建てであり、更には連結財務諸表作成には、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しております。

⑬ 税務リスク

当社グループは、アジア及びアメリカの8つの国及び地域に営業拠点を有しておりますが、近年、国際間の移転価格について、諸外国の法令執行における強化や整備が図られており、これに伴い税務リスクが高まり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において当社は、大阪市に本拠を置く国際航空貨物及び国際海上貨物輸送会社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの株式の100%を取得、連結子会社といたしました。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度において該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況に関する分析

#### ① 資産

流動資産については、売掛金が292百万円、有価証券が197百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ415百万円増加し4,988百万円となりました。

固定資産については、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの取得によるのれん等無形固定資産の増加132百万円、長期貸付金の増加175百万円等により、前連結会計年度末に比べ368百万円増加し2,121百万円となりました。

結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ783百万円増加し7,110百万円となりました。

#### ② 負債

流動負債については、買掛金の増加141百万円と未払法人税等の増加64百万円並びに短期借入金の減少38百万円により、前連結会計年度末に比べ201百万円増加し1,231百万円となりました。

固定負債については、長期借入金の減少15百万円と退職給付引当金の増加18百万円等により、前連結会計年度末に比べ12百万円増加し267百万円となりました。

結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ213百万円増加し1,499百万円となりました。

#### ③ 純資産

純資産は、当期純利益の計上等で利益剰余金が315百万円、為替換算調整勘定が226百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ570百万円増加し5,610百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「1 業績等の概要」の「(1)業績」の項目をご参照ください。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、国際貨物輸送事業を営んでおり、貨物の輸送並びに荷役作業はすべて提携先に委託しております。そのため自社名義の船舶・倉庫等は保有しておりません。また事務所等の施設もそのほとんどが賃借となっておりますので、設備投資の主なものは、建物(建物附属設備)、工具器具及び備品、車両運搬具、ソフトウェアであります。

なお、当連結会計年度において取得した株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンにおいては事務所を、インド現地法人NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDにおいては、事務所、倉庫等を所有しております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は85百万円であり、その主なものは、上記株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの事務所等であります。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計	
本社 (大阪府中央区)	日本	事務所	2,878	2,390	16,696	21,966	88
東京 (東京都中央区)	日本	事務所	10,381	931	1,009	12,321	55

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース 期間	年間賃借料及 びリース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)	区分
本社(大阪府中央区)	日本	事務所	1カ所	—	45,229	—	賃借
東京(東京都中央区)	日本	事務所	1カ所	—	69,954	—	賃借

### (2) 在外子会社

平成24年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD. (シンガポール国 シンガポール市)	海外	事務所	602	—	882	—	1,485	19
		倉庫	—	—	884	—	884	—
上海内外特浪速運輸 代理有限公司 (中華人民共和国 上海市)	海外	事務所	—	610	2,254	—	2,865	50
NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED (インド共和国 ニューデリー)	海外	事務所	—	2,148	5,217	—	7,366	81
		倉庫	116,614	15,008	11,857	21,326 (17,563)	164,806	—

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. (シンガポール国シンガポール市)	海外	事務所	20,611
		倉庫	31,699
上海内外特浪速運輸代理有限公司 (中華人民共和国上海市)	海外	事務所	20,784
NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED (インド共和国ニューデリー)	海外	事務所	9,829
		倉庫	6,118

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注) 平成24年5月15日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数が8,000,000株増加しております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,261,000	5,261,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	5,261,000	5,261,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## &lt;第1回新株予約権&gt;

株主総会の特別決議日(平成18年11月10日)		
	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
(1) 新株予約権の数(個)	470	470
(2) 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
(4) 新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,000	94,000
(5) 新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり365円	同左
(6) 新株予約権の行使期間	自平成20年11月11日 至平成25年11月10日	同左
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 365円 資本組入額 182.5円	同左
(8) 新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の行使は、上記行使請求期間にかかわらず、当社株式が日本国内の金融商品取引所に上場した時から2年を経過するまで、行使することができないこととする。  ② 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員並びに従業員に準ずる者、または当社の顧問・コンサルタントのいずれかの地位にあることを要する。  ③ その他の新株予約権の行使の条件は当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。	同左
(9) 新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
(10) 代用払込みにに関する事項	—	同左
(11) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、当社は平成19年6月8日付で株式1株につき100株の分割、平成24年7月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。

2. ① 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、上記(1)に定める新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- ② また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整いたします。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- (イ) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれに交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(5)に準じて決定する。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間  
上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(7)に準じて決定する。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (チ) その他新株予約権行使の条件  
上記(8)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年11月4日(注1)	119,500	2,445,500	66,681	156,511	66,681	146,511
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注2)	150,500	2,596,000	58,773	215,284	58,773	205,284
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注2)	20,000	2,616,000	7,300	222,584	7,300	212,584
平成24年1月1日～ 平成24年6月30日 (注2)	7,500	2,623,500	2,737	225,322	2,737	215,322
平成24年7月1日 (注3)	2,623,500	5,247,000	—	225,322	—	215,322
平成24年7月1日～ 平成24年12月31日 (注2)	14,000	5,261,000	2,555	227,877	2,555	217,877

(注) 1. 有償一般募集増資（ブックビルディング方式）による新株発行 発行価格1,200円 引受価額1,116円  
払込金額1,020円 資本組入額558円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 普通株式1株につき普通株式2株の割合で行った株式分割による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	11	39	21	—	3,883	3,959	—
所有株式数(単元)	—	3,212	1,138	12,245	4,681	—	31,326	52,602	800
所有株式数の割合(%)	—	6.10	2.16	23.27	8.89	—	59.55	100.00	—

(注) 自己株式360株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
戸田 徹	神戸市北区	895	17.01
有限会社エーエスティ	神戸市北区鈴蘭台西町二丁目4番10号	820	15.59
内外トランスライン従業員持株会	大阪市中央区安土町三丁目5番12号 住友生命本町ビル3階	282	5.37
重田 康光	東京都港区	254	4.84
ノムラピービー ノミニーズ ティーケーワン リミテッド (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, U.K (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	142	2.71
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	140	2.66
株式会社ケイラインジャパン	東京都中央区日本橋本町一丁目8番16号	130	2.47
日章トランス株式会社	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号	116	2.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	81	1.55
株式会社ときわそば	神戸市垂水区星陵台一丁目3番28号	80	1.52
計	—	2,942	55.93

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,259,900	52,599	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	5,261,000	—	—
総株主の議決権	—	52,599	—

## ② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区安土町 三丁目5番12号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、平成18年11月10日臨時株主総会終結時に在任する取締役、同日に在籍する課長職以上の管理職及び勤続8年以上の一般社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年11月10日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当制度の内容は次のとおりであります。

<第1回新株予約権>

(1) 決議年月日	平成18年11月10日
(2) 付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社課長職以上の管理職 11名 当社勤続8年以上の一般社員 8名
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
(4) 株式の数	同上
(5) 新株予約権の行使時の払込金額	同上
(6) 新株予約権の行使期間	同上
(7) 新株予約権の行使の条件	同上
(8) 新株予約権の譲渡に関する事項	同上
(9) 代用払込みに関する事項	同上
(10) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 付与対象者の区分は、臨時株主総会決議時点の内容を記載しております。  
2. 付与対象者の人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議から、退職により権利を喪失したものの人数並びに株式の数と、新株予約権行使を行使した人数並びに株式の数を減じております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	360	—	360	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への安定した配当の維持とともに、経営基盤を強化し積極的な事業展開のために内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成24年12月期の剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用いて、年間配当は40円（中間配当25円、期末配当15円）といたしました。当社は平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。株式分割実施前に換算すると、期末配当は1株につき30円、年間配当は1株につき55円となり、前期配当金と同額であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年7月30日 取締役会	65,583	25
平成25年3月26日 定時株主総会	78,909	15

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	1,140	1,390	1,983	2,088	2,010 ※1,024
最低(円)	660	805	1,050	1,490	1,572 ※880

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。  
2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,024	980	929	960	932	939
最低(円)	941	891	891	906	880	896

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		戸田 徹	昭和17年3月21日生	昭和35年4月 昭和40年10月 昭和49年3月 昭和53年4月 昭和55年5月 昭和61年12月 平成18年10月 平成19年3月 平成21年3月 平成25年3月	株式会社大森廻漕店入社 阪田商会株式会社入社 横浜曳船株式会社入社 同社退社 内外 SHIPPING 株式会社設立、代表取締役 内外トランスライン株式会社に社名変更、代表取締役 代表取締役社長 代表取締役社長執行役員業務執行全般担当 代表取締役社長 代表取締役会長（現）	(注1)	895
代表取締役 社長		常多 晃	昭和28年1月22日生	昭和52年4月 平成6年2月 平成11年8月 平成13年7月 平成14年8月 平成15年1月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年4月 平成24年3月 平成25年3月	日本通運株式会社入社 同社大阪国際輸送支店複合輸送課長 当社入社、東京支店営業次長 東京営業部長 上海開設準備室長 上海内外環亜運輸代理有限公司総経理 取締役総務部、経理部、システム部担当 経営企画室長兼務 取締役執行役員総務部、経理部、海外管理部担当 海外管理部長兼務 取締役執行役員総務部、経理部、経営管理部、東京総務部担当、経営管理部長兼務 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 代表取締役副社長 代表取締役社長（現）	(注1)	65
専務取締役		大川 友子	昭和38年12月5日生	昭和58年4月 平成3年12月 平成8年3月 平成8年11月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成24年3月	ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社入社 当社入社 業務部輸出課長 業務部長 取締役業務部、輸送管理部担当 輸送管理部長兼務 取締役執行役員輸送管理部、業務部担当 業務部長兼務 取締役執行役員輸送管理部、業務部担当 取締役 常務取締役 専務取締役（現）	(注1)	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田中 俊光	昭和28年11月21日生	昭和52年4月 平成17年7月 平成18年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月 富士銀行（現みずほ銀行）入行 当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役執行役員経理部長 取締役（現）	(注1)	24
取締役	経営企画 部長	三根 英樹	昭和29年10月22日生	昭和53年4月 平成12年1月 平成13年8月 平成17年10月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年3月 協栄生命保険株式会社（現ジブ ラルタ生命保険株式会社）入社 同社大阪支社内務次長 当社入社 総務部長 執行役員総務部長 取締役執行役員総務部長 取締役総合企画部長 取締役経営企画部長（現）	(注1)	26
取締役	海外事業 部長	戸田 幸子	昭和45年9月29日生	平成2年4月 平成5年7月 平成11年10月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成24年3月 J・ALPHA美容室入社 モロゾフ株式会社入社 当社入社 NTL NAIGAI TRANS LINE(S) PTE LTD. 取締役 東京総務部長 執行役員東京総務部長 取締役海外事業部長（現）	(注1)	20
取締役	輸出営業 部長	太田 達雄	昭和24年2月7日生	昭和46年4月 昭和49年1月 平成12年1月 平成15年8月 平成16年7月 平成18年5月 平成20年4月 平成21年3月 平成23年4月 平成24年3月 株式会社上組入社 シーランドサービスインコーポ レイティッド入社 株式会社エイシントランス入社 中和航運株式会社入社 天神海運株式会社 当社入社 営業部長 執行役員役員営業部長 執行役員輸出営業部長 取締役輸出営業部長（現）	(注1)	3
常勤監査役		佐藤 達朗	昭和24年6月25日生	昭和49年4月 平成13年9月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年9月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年3月 日本火災海上保険株式会社（現 日本興亜損害保険株式会社）入 社 当社入社 カスタマーサービス部次長 カスタマーサービス部長 システム部長 執行役員システム部長 執行役員営業開発部担当 監査役（現）	(注2)	19
監査役		木曾 隆司	昭和8年6月6日生	昭和27年4月 昭和63年6月 平成2年6月 平成6年6月 平成12年6月 平成18年5月 三菱倉庫株式会社入社 同社取締役国際第二部長 同社取締役大阪支店長 内外フォーディング株式会社 取締役社長 同社取締役社長退任 当社監査役（現）	(注2)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		川崎 裕朗	昭和17年2月24日生	昭和45年7月 平成4年1月 平成7年4月 平成10年10月 平成19年3月	オー・オー・シー・エル（ジャパン）株式会社入社 同社神戸支店長代理兼大阪支店長 同社大阪事務所長 同社関西支店欧米豪シニアセールスエグゼクティブ 当社監査役（現）	（注2）	—
計							1,089

- （注） 1. 任期は、平成25年3月26日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 任期は、平成23年3月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役海外事業部長戸田幸子は、代表取締役社長戸田徹の長女であります。
4. 監査役・木曾隆司及び川崎裕朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し、経営効率を向上させることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名	担当
執行役員	山下 芳文	輸送管理部長
執行役員	小嶋 佳宏	フライングフィッシュ株式会社代表取締役社長
執行役員	佐藤 元俊	名古屋支店長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて、よりよき社会の一員としての責務を果たし、株主の利益を最大化し、さらにすべてのステークホルダーに利益を提供することを企業の目標としております。

この基本的認識のもとに、事業推進におけるコンプライアンスの重要性を加味し、下記のとおりコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

#### ① 企業統治の体制（有価証券報告書提出日現在）

##### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役会で業務執行の監督及び監査を行っております。また、経営企画会議を設置し、意思決定の迅速化と情報の共有化を図っております。経営企画会議の下部組織としてはリスク管理委員会と予算審議委員会を設置しております。

各機関の概要は次のとおりであります。

##### a 取締役会

当社の取締役会は取締役7名で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催しております。また、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、経営基本方針、経営計画、予算編成、その他重要な経営課題事項を協議決定しております。当然ながら取締役会では、事業活動にかかわる法令、定款等の遵守と、財務報告の信頼性確保に関して特に注力しつつコンプライアンスの確保に努めております。

##### b 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役3名は、定款にしたがい「監査役会」を構成しております。監査役3名は、取締役会に出席することにより議事運営、決議内容を監査し、また積極的に意見表明を行っております。常勤監査役は監査計画にしたがい、経営計画の遂行状況と、これを推進する経営組織の実状等を調査しております。その際、各組織の部門長とも積極的に対話を行い、組織の課題点と対処方針等を確認しております。

監査役は、内部監査室及び会計監査人である新日本有限責任監査法人と連携しながら、組織の健全性、効率性に関して監査を実施しております。

##### c 経営企画会議

当社は、取締役、執行役員及び社長が指名する者をもって構成する経営企画会議を設置しております。経営企画会議は、取締役会に諮るべき重要な経営課題の審議、取締役会から諮問または委託された重要な経営課題の策定を主務としております。なお、当社は取締役会の意思決定・監督と業務執行を分離し、経営効率を向上させることを目的として、執行役員制度を導入しております。

##### d リスク管理委員会

当社は、当社グループをめぐるあらゆるリスクをマネジメントし、コンプライアンス活動のすべてを統括指導するために、経営企画会議の下部組織として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、取締役、執行役員及び社長が指名する者をもって構成されており、必要に応じて顧問弁護士1名の出席を要いたします。

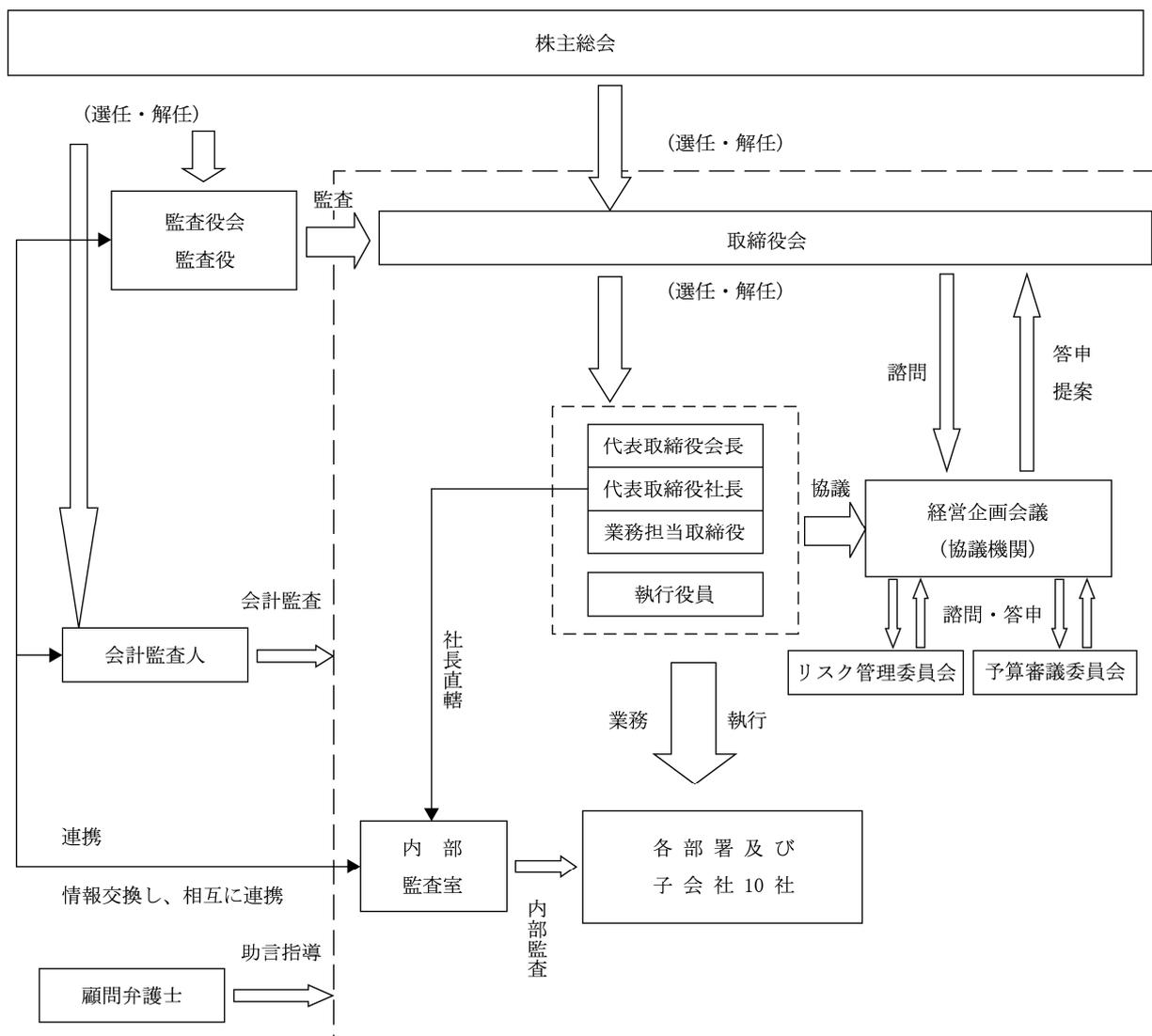
##### e 予算審議委員会

当社は、当社及び連結決算対象グループ子会社の中期経営計画に基づき策定された「中期

3ヵ年計画予算」及び、この計画を具体的に遂行するために策定された「年度予算」の運用に関する基準と諸手続を規定し、予算編成及び実績を審議するために、経営企画会議の下部組織として、予算審議委員会を設置しております。予算審議委員会は経営企画部担当取締役、各部門の主管責任者によって構成されております。予算審議委員会の対象とする予算は、中期3ヵ年計画予算及び年度予算で、いずれも連結と単体予算を対象としております。

当社は以上のような業務執行体制及び経営監視体制により、内部統制の有効性は確保されているものと判断し、当該体制を採用しております。

ロ 会社の機関と内部統制の関係



## ハ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役会における「内部統制システムの構築の基本方針」決議に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備を行なっております。

### ア 統制環境の整備

当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて、よりよき社会の一員としての責務を果たし、株主の利益を最大化し、さらに関係するすべてのステークホルダーに利益を提供することを目標としております。この目標を達成するために、広く社内外に向けて経営理念を発表するとともに、社員に対しては別に定める「経営倫理規程」を明示して、よき市民社会の一員としての企業活動を行なえる社内風土の醸成を図っております。

### イ 内部統制システム

当社グループの内部統制体制は、(a)法令を遵守した事業活動が行なわれる企業風土の確立 (b)効率的で有効性の高い業務推進体制の構築 (c)信頼性の高い財務報告書を作成できる経理体制の構築を目標に策定されております。この目標を達成するために当社グループは、組織・機構の改定、人事配置、各種規程・基準の整備、及び内部統制に関する社内教育を実施しております。

## ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、これまで国際貨物輸送事業を営む中で、国内外を問わず幅広い種類のリスクに直面してきましたが、その都度総力を挙げて取組んでまいりました。一方、企業規模の拡大と海外拠点の拡充に伴い、また、新たなリスク課題にも直面する機会が増えるものと考えられますので、常設の「リスク管理委員会」を設置して取組んでおります。

リスク管理委員会は、これらのリスク発生の可能性を分析し、発生する可能性があるリスクと認識した場合には、発生の防止軽減、回避等通常のリスクコントロール手法により対処しております。仮に、これらリスクが顕在化した場合には、リスク管理委員会内に担当執行役員をリーダーとする危機管理チームを発足させ、同チームを中心に各種の危機管理対処要領にしたがい、リスクに対処して損失を最小限に留めるべく努力しております。

### リスク管理委員会の主な取組みテーマ

- A. コンプライアンス B. ビジネスリスク C. CSR活動 D. 情報セキュリティ  
E. 内部情報管理 F. 海外現地法人及び駐在員事務所の危機管理 G. 内部通報制度  
H. その他事業推進に伴い発生するすべての危機管理

## ホ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

## ② 内部監査及び監査役監査

### イ 当社の監査体制

当社の内部監査及び監査役監査の体制は次のとおりであります。

- |      |                           |
|------|---------------------------|
| 内部監査 | 内部監査担当者 1名(社長直轄組織)        |
| 監査役  | 監査役 3名(常勤監査役 1名、社外監査役 2名) |

### ロ 監査組織の連携

監査役と内部監査担当者は毎月1回の定期会合を行なうとともに、必要に応じて随時協議を行

なっております。監査役及び内部監査担当者は、それぞれ重要な経営課題を分析して課題点を取りまとめ取締役会に提示しております。監査役、内部監査担当者と会計監査人とはもっぱら経理部、総務部が担当する経営課題を中心に監査の実効性の確保のために連携しており、三者による連絡会を四半期ごとに開催しております。重要課題に関しては必要に応じて都度協議を行っております。

#### ハ 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した監査部門として「内部監査室」を設置しております。内部監査は「内部監査規程」にしたがって、定期監査と特命による特別監査を実施しております。各部門の現場に対して業務遂行状況が法令や会社の諸規程並びに業務処理基準に準拠し、適正であるかを監査して社長に報告しております。不適切な処理がある場合は改善の勧告や助言を行なう等指導に努めております。

#### ③ 社外監査役

当社は、社外監査役を2名選任しております。社外監査役は、幅広い知識と経験を生かして、取締役会への出席、監査役会での活動をとおして、独立した立場から経営監視を行っていただく目的で選任しており、その選任状況は適切であると考えております。

社外監査役の木曾隆司氏は、当社株式4,000株を保有しておりますが、当社と人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の川崎裕朗氏は、当社と人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準をもとに選任しております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役による経営監視、執行役員制度導入による監督機能と業務執行機能の分離によって、6. (1). ①「企業統治の体制」に記載のとおり、コーポレートガバナンスは有効に機能するものと考えております。

#### ④ 役員報酬の内容等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	146,920	146,920	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	8,841	8,841	—	—	1
社外役員	4,692	4,692	—	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員報酬等の決定方針

取締役の報酬等は会社業績、世間水準、社員給与とのバランス及び担当、役務、権限と責任を考慮して決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決定された監査役報酬枠内で、監査役会にて決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 77,209千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	210,000	21,840	取引関係の維持・強化のため
FREIGHT MANAGEMENT HOLDING BHD	357,142	10,535	取引関係の維持・強化のため
日本郵船㈱	50,000	9,850	取引関係の維持・強化のため
川崎汽船㈱	60,000	8,340	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス㈱	5,000	7,130	取引関係の維持・強化のため
㈱商船三井	20,000	5,960	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	210,000	32,970	取引関係の維持・強化のため
FREIGHT MANAGEMENT HOLDING BHD	476,189	12,724	取引関係の維持・強化のため
日本郵船㈱	50,000	10,050	取引関係の維持・強化のため
川崎汽船㈱	60,000	7,860	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス㈱	5,000	8,525	取引関係の維持・強化のため
㈱商船三井	20,000	5,080	取引関係の維持・強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	11,460	16,380	275	—	△330

⑥ 会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 伊藤嘉章

指定有限責任社員 柴田芳宏

当社の財務諸表について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

監査の補助者 公認会計士 9名、その他 5名

⑦ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当に関する事項

当社は、株主が利益還元を受ける機会を増加するため、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	—	31,000	100
計	31,000	—	31,000	100

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザー報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザー報酬等を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に「新規事業投資申請のための報告書作成業務」を委託しております。

④【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人の報酬等は、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定める旨を、定款に定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,594,600	3,459,203
売掛金	557,181	849,426
有価証券	300,000	497,968
貯蔵品	6,067	5,266
繰延税金資産	15,659	21,884
その他	102,123	160,722
貸倒引当金	△2,243	△5,984
流動資産合計	4,573,388	4,988,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	207,605	253,264
減価償却累計額	△59,080	△92,958
建物及び構築物（純額）	148,524	160,305
機械装置及び運搬具	76,237	94,400
減価償却累計額	△48,430	△58,592
機械装置及び運搬具（純額）	27,806	35,807
土地	370,490	383,103
その他	219,533	257,906
減価償却累計額	△154,196	△203,966
その他（純額）	65,337	53,939
有形固定資産合計	612,159	633,156
無形固定資産		
のれん	355,088	503,751
ソフトウェア	58,383	43,379
その他	11,943	10,777
無形固定資産合計	425,416	557,909
投資その他の資産		
投資有価証券	276,365	297,108
長期貸付金	—	175,383
繰延税金資産	6,670	9,248
差入保証金	185,476	196,637
保険積立金	108,101	115,162
長期未収入金	113,800	113,800
その他	※1 82,434	※1 82,072
貸倒引当金	△57,700	△58,873
投資その他の資産合計	715,149	930,539
固定資産合計	1,752,724	2,121,604
資産合計	6,326,113	7,110,092

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 620,260	※1 761,769
短期借入金	67,914	29,892
1年内返済予定の長期借入金	19,349	18,733
未払費用	107,261	126,919
未払法人税等	142,835	206,967
その他	72,172	87,242
流動負債合計	1,029,793	1,231,524
固定負債		
長期借入金	41,845	26,505
長期未払金	80,750	80,750
繰延税金負債	12,382	19,577
退職給付引当金	88,355	107,200
その他	32,218	33,570
固定負債合計	255,551	267,605
負債合計	1,285,344	1,499,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	222,584	227,877
資本剰余金	212,584	217,877
利益剰余金	4,945,020	5,260,037
自己株式	△314	△314
株主資本合計	5,379,875	5,705,477
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7,892	4,358
為替換算調整勘定	△373,569	△146,792
その他の包括利益累計額合計	△381,462	△142,433
少数株主持分	42,355	47,919
純資産合計	5,040,768	5,610,963
負債純資産合計	6,326,113	7,110,092

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	12,538,425	13,405,151
売上原価	8,557,088	9,290,408
売上総利益	3,981,337	4,114,743
販売費及び一般管理費	※1 2,902,533	※1 3,206,428
営業利益	1,078,803	908,315
営業外収益		
受取利息	28,152	28,121
受取配当金	3,533	2,326
不動産賃貸料	26,592	24,125
為替差益	—	16,525
保険解約返戻金	—	6,721
過年度消費税等	—	11,889
その他	4,077	7,991
営業外収益合計	62,354	97,702
営業外費用		
支払利息	15,841	10,211
不動産賃貸費用	5,603	4,961
支払手数料	60,767	10,018
為替差損	7,295	—
買収関連費用	—	3,710
その他	5,470	1,804
営業外費用合計	94,978	30,705
経常利益	1,046,179	975,312
特別利益		
固定資産売却益	※2 —	※2 3,828
特別利益合計	—	3,828
特別損失		
固定資産除売却損	※3 1,592	※3 258
投資有価証券評価損	52,888	1,249
施設利用会員権売却損	—	142
施設利用会員権評価損	—	9,505
減損損失	—	※4 94,554
過年度消費税等	34,472	—
貸倒引当金繰入額	28,500	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,777	—
特別損失合計	130,231	105,709
税金等調整前当期純利益	915,948	873,430
法人税、住民税及び事業税	340,109	407,824
法人税等調整額	2,454	△868
法人税等合計	342,564	406,955
少数株主損益調整前当期純利益	573,383	466,475
少数株主利益	4,932	7,400
当期純利益	568,450	459,074

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	573,383	466,475
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,036	12,251
為替換算調整勘定	△155,296	230,450
その他の包括利益合計	△149,260	※1 242,702
包括利益	424,123	709,177
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	425,887	698,103
少数株主に係る包括利益	△1,763	11,073

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	215,284	222,584
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	7,300	5,292
当期変動額合計	7,300	5,292
当期末残高	222,584	227,877
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	205,284	212,584
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	7,300	5,292
当期変動額合計	7,300	5,292
当期末残高	212,584	217,877
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	4,519,594	4,945,020
当期変動額		
剰余金の配当	△143,025	△144,057
当期純利益	568,450	459,074
当期変動額合計	425,425	315,017
当期末残高	4,945,020	5,260,037
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△102	△314
当期変動額		
自己株式の取得	△212	—
当期変動額合計	△212	—
当期末残高	△314	△314
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,940,062	5,379,875
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	14,600	10,585
剰余金の配当	△143,025	△144,057
当期純利益	568,450	459,074
自己株式の取得	△212	—
当期変動額合計	439,812	325,602
当期末残高	5,379,875	5,705,477

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△13,929	△7,892
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,036	12,251
当期変動額合計	6,036	12,251
当期末残高	△7,892	4,358
為替換算調整勘定		
当期首残高	△224,969	△373,569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△148,600	226,777
当期変動額合計	△148,600	226,777
当期末残高	△373,569	△146,792
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△238,899	△381,462
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△142,563	239,029
当期変動額合計	△142,563	239,029
当期末残高	△381,462	△142,433
少数株主持分		
当期首残高	22,094	42,355
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,260	5,563
当期変動額合計	20,260	5,563
当期末残高	42,355	47,919
純資産合計		
当期首残高	4,723,258	5,040,768
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	14,600	10,585
剰余金の配当	△143,025	△144,057
当期純利益	568,450	459,074
自己株式の取得	△212	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△122,302	244,593
当期変動額合計	317,510	570,195
当期末残高	5,040,768	5,610,963

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	915,948	873,430
減価償却費	88,153	89,626
減損損失	—	94,554
のれん償却額	45,388	61,420
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29,878	3,365
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	20,747	14,812
受取利息及び受取配当金	△31,685	△30,448
支払利息	15,841	10,211
為替差損益 (△は益)	4,745	△16,930
固定資産除売却損益 (△は益)	1,546	△3,570
投資有価証券評価損益 (△は益)	52,888	1,249
施設利用会員権売却損	—	142
施設利用会員権評価損	—	9,505
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,777	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△33,639	△81,580
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,187	938
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,361	△3,875
未払費用の増減額 (△は減少)	△5,750	4,913
その他の資産の増減額 (△は増加)	40,331	△29,355
その他の負債の増減額 (△は減少)	△489	△2,166
小計	1,159,232	996,244
利息及び配当金の受取額	26,023	27,674
利息の支払額	△15,841	△10,211
法人税等の支払額	△467,607	△345,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	701,806	668,099
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△61,650	—
定期預金の払戻による収入	—	83,200
有価証券の取得による支出	△300,000	△200,000
有価証券の償還による収入	400,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	△75,366	△32,187
有形固定資産の売却による収入	522	4,814
無形固定資産の取得による支出	△10,559	△5,981
投資有価証券の取得による支出	△200,000	△299,121
投資有価証券の償還による収入	100,000	—
子会社株式の取得による支出	—	△34,740
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△433,136	※2 △315,985
貸付けによる支出	—	△205,444
貸付金の回収による収入	17,535	30,150
その他	△10,892	4,034

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△573,547	△671,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	61,795	△41,100
長期借入れによる収入	81,022	—
長期借入金の返済による支出	△120,327	△87,720
株式の発行による収入	14,600	10,585
配当金の支払額	△143,374	△144,852
その他	△212	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△106,495	△263,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	△53,326	192,152
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△31,563	△74,096
現金及び現金同等物の期首残高	3,564,863	3,533,300
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,533,300	※1 3,459,203

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.

NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD.

PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA

上海内外特浪速運輸代理有限公司

NTL NAIGAI TRANS LINE(USA)INC.

NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.

内外特浪速運輸代理(香港)有限公司

グローバルマリタイム株式会社

NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED

株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン

なお、「株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン」（本社・大阪市）は、平成24年4月に株式を取得し子会社化したため連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社であった「Cargo One Inc.」は、平成24年10月にNTL NAIGAI TRANS LINE(USA)INC.と合併したため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない関連会社

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

###### b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法によっております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～36年

機械装置及び運搬具 2～10年

有形固定資産その他 3～15年

###### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき、自己都合当連結会計年度末要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

在外連結子会社は、NTL NAIGAI TRANSLINE(KOREA)CO.,LTD.、PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA、NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND) CO.,LTD.並びにNTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDにおいて、退職一時金制度を採用し、当連結会計年度末の退職金支給率から算定した見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 買掛金

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定期間で均等償却を行っており、金額的に重要性のない場合は発生時の費用とすることとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 【会計方針の変更】

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当連結会計年度において普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

減価償却方法の変更

### 1. 当該会計方針の変更の内容

当社及び国内連結子会社は、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

### 2. 当該会計方針の変更を行った正当な理由

法人税法の改正

### 3. 税金等調整前当期純利益金額に対する影響額及びその他の重要な項目に対する影響額

この変更による当連結会計年度の税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

## 【追加情報】

「会計上の変更及び過去の誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
その他(長期預金)	－千円	1,272千円
計	－千円	1,272千円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
買掛金	－千円	239千円
計	－千円	239千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	2,400,000千円	2,700,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
役員報酬	154,031千円	161,863千円
給与及び手当	1,494,105千円	1,704,383千円
退職給付費用	108,849千円	119,835千円
旅費及び交通費	154,097千円	180,703千円
支払手数料	188,640千円	206,433千円
賃借料	317,837千円	320,424千円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	3,701千円
その他	－千円	127千円
合計	－千円	3,828千円

※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	一千円	8千円
機械装置及び運搬具	66千円	12千円
その他	1,525千円	237千円
合計	1,592千円	258千円

※4 減損損失

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
—	のれん	NTL NAIGAI TRANS LINE(USA) INC.

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。

その結果、NTL NAIGAI TRANS LINE(USA) INC.へ吸収合併した旧Cargo One Inc.にかかるのれんについて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、回収可能価額を零として評価し、94,554千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	19,967千円
組替調整額	△973千円
税効果調整前	18,994千円
税効果額	△6,742千円
その他有価証券評価差額金	12,251千円

為替換算調整勘定

当期発生額	230,117千円
税効果調整前	230,117千円
税効果額	333千円
為替換算調整勘定	230,450千円

その他の包括利益合計 242,702千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,596,000	20,000	—	2,616,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 20,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60	120	—	180

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 120株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	77,878	30	平成22年12月31日	平成23年3月28日
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	65,147	25	平成23年6月30日	平成23年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,474	30	平成23年12月31日	平成24年3月28日

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,616,000	2,645,000	—	5,261,000

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 2,623,500株

新株予約権の権利行使による増加 21,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	180	180	—	360

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 180株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	78,474	30	平成23年12月31日	平成24年3月28日
平成24年7月30日 取締役会	普通株式	65,583	25	平成24年6月30日	平成24年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,909	15	平成24年12月31日	平成25年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	3,594,600千円	3,459,203千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	△61,300千円	—千円
現金及び現金同等物	3,533,300千円	3,459,203千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン(平成24年4月1日現在)

流動資産	213,809千円
固定資産	85,585千円
のれん	252,639千円
流動負債	△138,964千円
固定負債	△64,496千円
評価差額	△8,373千円
ユーシーアイエアフレイトジャパン社株式の取得価額	340,200千円
ユーシーアイエアフレイトジャパン社の現金及び現金同等物	△24,214千円
差引:ユーシーアイエアフレイトジャパン社取得による支出	315,985千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	27,242	20,809	6,432
合計	27,242	20,809	6,432

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	23,642	21,108	2,533
合計	23,642	21,108	2,533

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	3,986	2,920
1年超	2,920	—
合計	6,907	2,920

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	5,417	4,221
減価償却費相当額	4,476	3,617
支払利息相当額	419	234

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	578	644
1年超	771	214
合計	1,349	858

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については親会社が管理及び調整する方針をとっております。基本的には「資産運用基準」に則り、原則として、安全かつ確実に効率のよい投資対象に対してのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。また資金調達においては、原則として親会社での管理及び調達の方針で、主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券と株式等ではありますが、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。また、外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「売上債権管理基準」に従い、営業債権の担当執行役員を与信管理責任者とする体制の下、営業部門は取引先毎に未収入金の回収管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門においては、回収動向を常にチェックし、都度営業部門に対して、助言、督促を徹底しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けをもつ発行体のもの及び市場性ある証券のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。また、当社は有価証券の購入に際し、金融資産運用に社内牽制機能を持たせるため、「金融資産運営審査チーム」が事前に審査しております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの外貨建て営業債権債務及び金融資産負債等については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、親会社で管理及び調整を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、把握した時価を有価証券管理明細で代表取締役及び担当取締役に報告しております。

デリバティブ取引については、主に為替予約取引のみで、その他のデリバティブ取引については経理規程においてその取扱が制限されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、親会社で一元的に資金の管理及び調整を実施しており、各社の事業計画及びその後の実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理しております。また、親会社では、機動的に対応できる貸出コミットメント契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,594,600	3,594,600	—
(2) 売掛金	557,181	557,181	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	300,000	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,000	200,000	—
②その他有価証券	75,115	75,115	—
資産計	4,726,896	4,726,896	—
(1) 買掛金	620,260	620,260	—
(2) 短期借入金	67,914	67,914	—
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	61,194	61,387	△192
負債計	749,368	749,561	△192

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,459,203	3,459,203	—
(2) 売掛金	849,426	849,426	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	497,968	479,184	△18,784
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100,000	99,940	△60
②その他有価証券	94,001	94,001	—
(5) 長期貸付金	175,383	175,383	—
資産計	5,175,983	5,157,139	△18,844
(1) 買掛金	761,769	761,769	—
(2) 短期借入金	29,892	29,892	—
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定 のものを含む）	45,239	45,239	—
負債計	836,901	836,901	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は変動金利によるものであり、短期間に市場金利に基づいて利率を見直しており、貸付金の信用状況が貸付実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金及び(2)短期借入金

これらは短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位: 千円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
非上場株式	1,250	103,107

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,594,600	—	—	—
売掛金	557,181	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	300,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	200,000	—	—
合計	4,451,781	200,000	—	—

当連結会計年度 (平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,459,203	—	—	—
売掛金	849,426	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	497,968	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	100,000	—	—
長期貸付金	—	175,383	—	—
合計	4,806,599	275,383	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成23年12月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	19,349	40,692	1,152	—

当連結会計年度 (平成24年12月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	18,733	26,505	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	500,000	500,000	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	500,000	500,000	—
合計		500,000	500,000	—

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	200,000	201,934	1,934
	(3)その他	—	—	—
	小計	200,000	201,934	1,934
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	397,968	377,190	△20,778
	(3)その他	—	—	—
	小計	397,968	377,190	△20,778
合計		597,968	579,124	△18,844

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	10,535	4,502	6,032
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	10,535	4,502	6,032
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	64,580	82,850	△18,270
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	64,580	82,850	△18,270
合計		75,115	87,352	△12,237

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度末において減損処理を行い、投資有価証券評価損52,888千円を計上しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	31,299	20,942	10,357
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	31,299	20,942	10,357
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	62,409	66,010	△3,600
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	291	291	—
	小計	62,701	66,301	△3,600
合計		94,001	87,243	6,757

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度末において減損処理を行い、投資有価証券評価損249千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度に加入して退職金の積立を行っております。

また、在外連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD.、PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA、NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND)CO., LTD.並びにNTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDにおいて、退職一時金制度を設けており、その他の連結子会社(海外)については、各国の事情に応じて、必要な場合、対応した年金制度等に加入しております。

なお、当社は大阪港厚生年金基金に加入しております。当該厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しており、その概要は以下のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：千円)

	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
年金資産の額	19,152,291	19,648,907
年金財政計算上の給付債務の額	30,368,893	29,924,343
差引額	△11,216,601	△10,275,435

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成23年3月31日)	3.65%
当会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日)	3.75%

(3) 補足説明

上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度8,213,444千円、当事業年度7,878,593千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度34,613千円、当連結会計年度36,757千円)を費用処理しております。なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
退職給付債務	210,105	242,884
中小企業退職金共済からの支給見込額	121,749	135,683
退職給付引当金	88,355	107,200

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
勤務費用	43,968	50,591
総合設立型厚生年金基金拠出金	64,881	69,243
退職給付費用	108,849	119,835

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	内外トランスライン株式会社
決議年月日	平成18年11月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 50名
株式の種類及び付与数	普通株式 276,000株(注1)
付与日	平成18年11月10日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	(注3)
権利行使期間	自 平成20年11月11日 至 平成25年11月10日

- (注) 1. 平成19年6月8日付株式分割(1株につき100株)及び平成24年7月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。  
2. 権利確定条件は付されていません。  
3. 対象勤務期間の定めはありません。  
4. 第2回新株予約権は、前連結会計年度末で全て権利行使完了しておりますので、当連結会計年度においては記載を省略しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	第1回新株予約権
会社名	内外トランスライン株式会社
決議年月日	平成18年11月10日
権利確定前	—
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	61,500
権利確定(株)	—
権利行使(株)	21,500
失効(株)	—
未行使残(株)	94,000

(注) 平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い新株予約権1個につき目的となる株数が100株から200株に変更となっております。

② 単価情報

	第1回新株予約権
会社名	内外トランスライン株式会社
決議年月日	平成18年11月10日
権利行使価格(円)	365
行使時平均株価(円)	925
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い権利行使価格が1株につき730円から365円に変更となっております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

## (流動の部)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税等	9,679千円	13,915千円
その他	5,979千円	7,968千円
繰延税金資産(流動)合計	15,659千円	21,884千円

## (固定の部)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	55,292千円	61,342千円
貸倒引当金	21,244千円	21,666千円
関係会社株式評価損	52,850千円	103,420千円
投資有価証券評価損	1,671千円	2,561千円
施設利用会員権評価損	4,373千円	6,929千円
資産除去債務	8,653千円	8,719千円
その他有価証券評価差額金	4,344千円	7千円
資本連結に伴う評価差額	2,778千円	2,691千円
減価償却費	82千円	2,093千円
その他	143千円	1,863千円
小計	151,436千円	211,295千円
評価性引当額	△97,928千円	△153,579千円
繰延税金負債(固定)との相殺額	△46,836千円	△48,467千円
計	6,670千円	9,248千円
(2) 繰延税金負債(固定)		
減価償却費	△7,183千円	△8,408千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,243千円	△2,863千円
資本連結に伴う評価差額	△8,197千円	△5,075千円
子会社の留保利益金	△40,594千円	△49,292千円
その他有価証券評価差額金	－千円	△2,406千円
小計	△59,219千円	△68,045千円
繰延税金資産(固定)との相殺額	46,836千円	48,467千円
計	△12,382千円	△19,577千円
繰延税金資産(固定)合計	△5,711千円	△10,329千円
差引：繰延税金資産純額	9,947千円	11,554千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.0%	0.7%
海外連結子会社との税率差異	△9.0%	△5.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	0.0%
受取配当金の相殺消去	0.6%	0.4%
実効税率変更による影響	0.2%	—%
住民税等均等割	0.3%	0.3%
過年度法人税等戻入額	△0.2%	△0.3%
子会社の留保利益金	1.2%	1.0%
のれん償却額	2.0%	7.3%
外国子会社からの配当に係る源泉税	0.1%	0.6%
その他	1.5%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%	46.6%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン (以下UCI社)  
事業の内容 国際航空貨物及び国際海上貨物輸送業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの事業拡大のため、航空貨物輸送部門を強化する目的でUCI社を取得したものを。

③ 企業結合日

平成24年4月1日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後の企業の名称

株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン

⑥ 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 ー％  
取得後の議決権比率 100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

UCI社は、大阪市に本拠を置き、Door to Doorの一貫輸送を中心とする国際航空貨物輸送、国際海上貨物輸送等の物流サービスを行っております。UCI社の取得により、中期経営計画において当社が目標とする国際総合フレイトフォワードナーへの道程が一步確かなものとなると判断したものであります。

(2) 当連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日から平成24年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	UCI社の株式	339,400千円
取得に直接要した費用		
	調査費用等	800千円
取得原価		340,200千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額 252,639千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

## 2. 共通支配下の取引等

### 連結子会社間の合併

#### (1) 取引の概要

##### ① 対象となった子会社の名称及びその事業の内容

###### 結合企業

名称 NTL NAIGAI TRANS LINE(USA) INC. (当社の連結子会社)

事業内容 国際貨物輸送事業

###### 被結合企業

名称 Cargo One Inc. (当社の連結子会社)

事業内容 国際貨物輸送事業

##### ② 企業結合日

平成24年10月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

NTL NAIGAI TRANS LINE(USA) INC. を存続会社、Cargo One Inc. を消滅会社とする吸収合併

##### ④ 結合後企業の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(USA) INC. (当社の連結子会社)

##### ⑤ 取引の目的を含む取引の概要

経営体質を強化し、業務の効率的な運営を図ることを目的として、米国西海岸と同東海岸とをそれぞれ拠点とする2社を合併したものであります。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

### 子会社株式の追加取得

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称

NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED

事業内容

国際貨物運送業

##### ② 企業結合日

株式取得日

平成24年7月13日

##### ③ 企業結合の法的形式

少数株主からの株式追加取得

##### ④ 結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑤ その他取引の概要に関する事項

持分比率の増加による当社グループ経営の安定強化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

- ① 取得原価及びその内訳 現金及び預金 34,740千円
- ② 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
  - イ 発生したのれんの金額 29,230千円
  - ロ 発生原因  
子会社株式の追加取得分の取得原価と少数株主持分の減少額との差額
  - ハ 償却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪市中央区に賃貸用駐車場を有しております。

平成23年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,988千円(賃貸収益は営業外収益「不動産賃貸料」に、主な賃貸費用は営業外費用「不動産賃貸費用」に計上)であります。

平成24年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,782千円(賃貸収益は営業外収益「不動産賃貸料」に、主な賃貸費用は営業外費用「不動産賃貸費用」に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	350,773	350,773
	期中増減額	—	—
	期末残高	350,773	350,773
期末時価		220,387	206,028

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

#### (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業を事業内容としており、国内においては主に当社及び株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンが、海外においては、中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、インドネシア、インド及び米国においてそれぞれの現地法人が事業を行っております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、包括的なグループ経営方針等については当社がすべて統括し、各現地法人へ指示しております。

従って、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

#### (2) 各報告セグメントの内容

「日本」 内外トランスライン株式会社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン  
及びグローバルマリタイム株式会社

「海外」 中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、インドネシア、インド及び米国の  
各現地法人

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高または振替高は会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,128,049	3,410,375	12,538,425	—	12,538,425
セグメント間の内部売上高又は振替高	193,293	405,976	599,269	△599,269	—
計	9,321,342	3,816,352	13,137,694	△599,269	12,538,425
セグメント利益	781,762	342,290	1,124,052	△45,249	1,078,803
セグメント資産	4,209,633	2,303,282	6,512,915	△186,802	6,326,113
その他の項目					
減価償却費	45,010	27,767	72,778	△530	72,248
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	70,829	475,613	546,442	—	546,442

(注) 1. セグメント利益の調整額△45,249千円には、のれん償却額△45,388千円及びその他調整額139千円が含まれております。セグメント資産の調整額△186,802千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,797,764	3,607,387	13,405,151	—	13,405,151
セグメント間の内部売上高又は振替高	208,653	430,796	639,450	△639,450	—
計	10,006,418	4,038,184	14,044,602	△639,450	13,405,151
セグメント利益	638,293	330,796	969,089	△60,774	908,315
セグメント資産	4,818,571	2,506,116	7,324,687	△214,594	7,110,092
その他の項目					
減価償却費	49,042	41,229	90,272	△646	89,626
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	301,509	58,010	359,520	—	359,520

(注) 1. セグメント利益の調整額△60,774千円には、のれん償却額△61,420千円及びその他調整額646千円が含まれております。セグメント資産の調整額△214,594千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書上の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
8,745,531	3,195,272	597,622	12,538,425

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
418,434	190,422	3,302	612,159

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書上の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
9,304,566	3,296,609	803,974	13,405,151

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
430,684	200,295	2,176	633,156

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
減損損失	—	94,554	94,554	—	94,554

(注) NTL NAIGAI TRANS LINE(USA) INC. ののれん未償却残高のうち旧Cargo One Inc. にかかる金額を減損損失処理しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	—	45,388	45,388	—	45,388
当期末残高	—	355,088	355,088	—	355,088

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	18,947	42,472	61,420	—	61,420
当期末残高	233,691	270,060	503,751	—	503,751

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者情報について、記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

関連当事者情報について、記載すべき重要なものではありません。

#### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者情報について、記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	チャイナロイヤルエアカーゴ株式会社	大阪市中央区	10	航空運送代理店業	—	航空運送委託	仕入取引	11,358	買掛金	1,342

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般的取引条件によっております。  
3. 連結財務諸表提出会社の子会社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの代表取締役が株式の100%を所有するチャイナロイヤルエアカーゴ株式会社との取引であります。

### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

#### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	955円42銭	1,057円48銭
1株当たり当期純利益金額	109円16銭	87円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	107円65銭	86円52銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	568,450	459,074
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	568,450	459,074
普通株式の期中平均株式数(株)	5,207,476	5,246,948
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	72,942	58,912
(うち新株予約権)(株)	(72,942)	(58,912)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,040,768	5,610,963
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち少数株主持分)	(42,355)	(47,919)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,998,412	5,563,043
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,231,640	5,260,640

3. 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	1,910円84銭
1株当たり当期純利益金額	218円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	215円31銭

(重要な後発事象)

1. 連結子会社の増資

当社は、平成24年12月28日開催の取締役会において、当社連結子会社であるNTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED が第三者割当増資を実施し、同じく当社連結子会社であるNTL NAIGAI TRANS LINE(S) PTE LTD. がこれを以下のとおり引受けることを決議し、払込みを完了しております。

(1) 発行方法	第三者割当
(2) 株式の種類	優先株式
(3) 発行株式数	1,000,000株
(4) 1株の発行価額	100インドルピー
(5) 発行価額の総額	100,000,000インドルピー
(6) 払込期日	平成25年2月8日
(7) 割当先	NTL NAIGAI TRANS LINE(S) PTE LTD.
(8) 増資後の当社所有株式数	普通株式 77,192株 優先株式 1,700,000株 (当社所有議決権比率 87.57%)
(9) 増資後資本金	170,964,900インドルピー
(10) 目的	インド現地法人 NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの借入金返済

2. 子会社の設立及び事業の譲受け

当社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、フライング・フィッシュ・サービス株式会社(本社・東京都港区) (以下「FFS社」) の国内事業を、当社子会社を新たに設立し、同子会社が譲り受けること(以下「本事業譲受け」) を決議し、FFS社と本事業譲受けについて交渉を開始しております。

(1) 設立子会社の概要

① 商号	フライングフィッシュ株式会社
② 所在地	東京都港区西新橋三丁目7番1号
③ 代表者	代表取締役社長 小嶋 佳宏
④ 資本金	95百万円
⑤ 事業内容	国際複合一貫輸送業
⑥ 設立年月日	平成25年2月14日
⑦ 大株主及び持株比率	当社100%

(2) 事業譲受けの内容

① 譲受け事業の内容	FFS社国内事業としますが、海外事業については今後、両社間で協議いたします。
② 譲受け資産、負債の項目及び金額	譲受け事業の範囲を含め今後、両社間で協議いたします。
③ 譲受け価額及び決済方法	今後、両社間で協議の上決定いたします。

(3) 譲受け相手先の概要

① 商号	フライング・フィッシュ・サービス株式会社
② 所在地	東京都港区西新橋三丁目7番1号
③ 代表者	代表取締役社長 河合 豊
④ 資本金	59百万円
⑤ 事業内容	国際複合一貫輸送業

(4) 日程

取締役会決議	平成25年2月8日
子会社設立	平成25年2月14日
事業譲受け日	平成25年4月中旬から下旬(予定)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67,914	29,892	9.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	19,349	18,733	9.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,845	26,505	9.0	平成26年1月～ 平成29年12月
合計	129,108	75,131	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,276	7,101	4,902	1,225

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,981,577	6,484,980	9,861,538	13,405,151
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	247,404	519,874	719,403	873,430
四半期(当期)純利益金額 (千円)	148,092	313,947	422,685	459,074
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	28.30	59.93	80.61	87.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.30	31.64	20.70	6.85

(注) 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,268,084	1,973,106
売掛金	※1 345,564	※1 377,861
有価証券	300,000	497,968
前払費用	49,889	48,978
関係会社短期貸付金	—	9,000
繰延税金資産	15,017	19,903
その他	17,410	51,068
貸倒引当金	△113	△192
流動資産合計	2,995,853	2,977,693
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,044	59,335
減価償却累計額	△31,320	△35,511
建物（純額）	24,724	23,823
車両運搬具	31,212	31,219
減価償却累計額	△22,592	△24,381
車両運搬具（純額）	8,619	6,838
工具、器具及び備品	79,490	80,149
減価償却累計額	△45,173	△62,171
工具、器具及び備品（純額）	34,316	17,978
土地	350,773	350,773
有形固定資産合計	418,434	399,413
無形固定資産		
ソフトウェア	40,489	23,194
その他	4,951	4,564
無形固定資産合計	45,440	27,758
投資その他の資産		
投資有価証券	276,365	296,988
関係会社株式	823,664	1,056,153
長期貸付金	—	175,000
関係会社長期貸付金	26,431	65,374
繰延税金資産	43,972	42,318
差入保証金	140,403	135,933
保険積立金	108,101	115,162
施設利用会員権	60,457	51,348
長期未収入金	113,800	113,800
その他	683	3,998
貸倒引当金	△57,700	△57,700
投資その他の資産合計	1,536,181	1,998,377
固定資産合計	2,000,056	2,425,549
資産合計	4,995,909	5,403,243

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 519,681	※1 529,524
未払費用	87,355	93,678
未払法人税等	110,000	176,000
預り金	33,043	34,682
その他	9,061	2,504
流動負債合計	759,141	836,389
固定負債		
長期未払金	80,750	80,750
退職給付引当金	65,962	79,062
資産除去債務	24,376	24,562
固定負債合計	171,088	184,374
負債合計	930,230	1,020,764
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	222,584	227,877
資本剰余金		
資本準備金	212,584	217,877
資本剰余金合計	212,584	217,877
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	3,200,000
繰越利益剰余金	836,217	730,167
利益剰余金合計	3,638,717	3,932,667
自己株式	△314	△314
株主資本合計	4,073,572	4,378,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,892	4,371
評価・換算差額等合計	△7,892	4,371
純資産合計	4,065,679	4,382,478
負債純資産合計	4,995,909	5,403,243

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	※1 9,096,470	※1 9,022,130
売上原価	※1 6,351,001	※1 6,303,122
売上総利益	2,745,469	2,719,007
販売費及び一般管理費	※2 1,997,698	※2 2,073,165
営業利益	747,770	645,841
営業外収益		
受取利息	※1 1,260	※1 1,509
有価証券利息	17,257	14,008
受取配当金	※1 263,688	※1 194,889
不動産賃貸料	26,592	23,744
為替差益	—	32,137
過年度消費税等	—	11,889
その他	4,834	6,530
営業外収益合計	313,632	284,710
営業外費用		
支払利息	※1 105	※1 0
不動産賃貸費用	5,603	4,961
支払手数料	60,767	10,018
為替差損	16,448	—
買収関連費用	—	3,710
その他	3,605	1,065
営業外費用合計	86,530	19,755
経常利益	974,872	910,796
特別利益		
固定資産売却益	※3 —	※3 106
特別利益合計	—	106
特別損失		
固定資産除売却損	※4 —	※4 9
投資有価証券評価損	52,888	1,249
施設利用会員権売却損	—	142
施設利用会員権評価損	—	9,505
関係会社株式評価損	—	142,450
過年度消費税等	34,472	—
貸倒引当金繰入額	28,500	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,777	—
特別損失合計	128,639	153,357
税引前当期純利益	846,233	757,545
法人税、住民税及び事業税	271,517	329,518
法人税等調整額	△11,103	△9,981
法人税等合計	260,413	319,537
当期純利益	585,819	438,007

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	215,284	222,584
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	7,300	5,292
当期変動額合計	7,300	5,292
当期末残高	222,584	227,877
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	205,284	212,584
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	7,300	5,292
当期変動額合計	7,300	5,292
当期末残高	212,584	217,877
資本剰余金合計		
当期首残高	205,284	212,584
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	7,300	5,292
当期変動額合計	7,300	5,292
当期末残高	212,584	217,877
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,500	2,500
当期末残高	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,500,000	2,800,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	400,000
当期変動額合計	300,000	400,000
当期末残高	2,800,000	3,200,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	693,423	836,217
当期変動額		
剰余金の配当	△143,025	△144,057
別途積立金の積立	△300,000	△400,000
当期純利益	585,819	438,007
当期変動額合計	142,794	△106,049
当期末残高	836,217	730,167

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	3,195,923	3,638,717
当期変動額		
剰余金の配当	△143,025	△144,057
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	585,819	438,007
当期変動額合計	442,794	293,950
当期末残高	3,638,717	3,932,667
自己株式		
当期首残高	△102	△314
当期変動額		
自己株式の取得	△212	—
当期変動額合計	△212	—
当期末残高	△314	△314
株主資本合計		
当期首残高	3,616,390	4,073,572
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	14,600	10,585
剰余金の配当	△143,025	△144,057
当期純利益	585,819	438,007
自己株式の取得	△212	—
当期変動額合計	457,181	304,535
当期末残高	4,073,572	4,378,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△13,929	△7,892
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,036	12,264
当期変動額合計	6,036	12,264
当期末残高	△7,892	4,371
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△13,929	△7,892
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,036	12,264
当期変動額合計	6,036	12,264
当期末残高	△7,892	4,371

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	3,602,461	4,065,679
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	14,600	10,585
剰余金の配当	△143,025	△144,057
当期純利益	585,819	438,007
自己株式の取得	△212	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,036	12,264
当期変動額合計	463,218	316,799
当期末残高	4,065,679	4,382,478

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～12年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除した額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 買掛金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当社は、当事業年度において普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

減価償却方法の変更

### 1. 当該会計方針の変更の内容

当社は、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

### 2. 当該会計方針の変更を行った正当な理由

法人税法の改正

### 3. 税金等調整前当期純利益金額に対する影響額及びその他の重要な項目に対する影響額

この変更による当事業年度の税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

## 【追加情報】

「会計上の変更及び過去の誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分提記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	55,413千円	63,791千円
買掛金	66,072千円	81,114千円

2 偶発債務

保証債務

下記の連結会社の、金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED	126,015千円	NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED 73,790千円
計	126,015千円	計 73,790千円

なお、上記金額には同社に対するスタンドバイLCによる保証債務（前事業年度58,101千円、当事業年度43,898千円）が含まれております。

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	2,400,000千円	2,700,000千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	194,482千円	214,714千円
売上原価	399,124千円	444,517千円
受取利息	787千円	829千円
受取配当金	259,982千円	192,436千円
支払利息	105千円	一千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

販売費の主なもの

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	148,888千円	160,454千円
給与及び手当	1,040,250千円	1,092,900千円
退職給付費用	94,955千円	103,662千円
支払手数料	147,701千円	146,152千円
賃借料	178,210千円	166,275千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
車両運搬具	一千円	106千円

※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
車両運搬具	一千円	9千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	60	120	—	180

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株主からの単元未満株買取請求による増加 120株

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	180	180	—	360

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 180株

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	27,242	20,809	6,432
合計	27,242	20,809	6,432

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	23,642	21,108	2,533
合計	23,642	21,108	2,533

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	3,986	2,920
1年超	2,920	—
合計	6,907	2,920

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	5,417	4,221
減価償却費相当額	4,476	3,617
支払利息相当額	419	234

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
子会社株式	823,664	1,056,153
関連会社株式	—	—
計	823,664	1,056,153

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (流動の部)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税等	9,679千円	13,810千円
その他	5,338千円	6,092千円
繰延税金資産(流動)合計	15,017千円	19,903千円

## (固定の部)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(1) 繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	52,082千円	56,733千円
貸倒引当金	21,167千円	22,803千円
関係会社株式評価損	52,850千円	103,420千円
投資有価証券評価損	1,671千円	2,561千円
施設利用会員権評価損	4,373千円	6,929千円
その他有価証券評価差額金	4,344千円	－千円
資産除去債務	8,653千円	8,719千円
小計	145,144千円	201,167千円
評価性引当額	△97,928千円	△153,579千円
繰延税金負債との相殺額	△3,243千円	△5,269千円
計	43,972千円	42,318千円
(2) 繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,243千円	△2,863千円
その他有価証券評価差額金	－千円	△2,406千円
小計	△3,243千円	△5,269千円
繰延税金資産との相殺額	3,243千円	5,269千円
計	－千円	－千円
繰延税金資産(固定)合計	43,972千円	42,318千円
差引：繰延税金資産純額	58,990千円	62,221千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.0%	8.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.9%	△9.9%
実効税率変更による影響	0.3%	－%
住民税等均等割	0.3%	0.4%
過年度法人税等戻入額	△0.2%	△0.3%
外国子会社からの配当にかかる源泉税	0.1%	0.7%
その他	1.3%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%	42.2%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

取得による企業結合連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	777円13銭	833円07銭
1株当たり当期純利益金額	112円50銭	83円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	110円94銭	82円55銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	585,819	438,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	585,819	438,007
普通株式の期中平均株式数(株)	5,207,476	5,246,948
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	72,942	58,912
(うち新株予約権)(株)	(72,942)	(58,912)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,065,679	4,382,478
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,065,679	4,382,478
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,231,640	5,260,640

3. 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	1,554円27銭
1株当たり当期純利益金額	224円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	221円88銭

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	SBIファーマ(株)	100	102,857
		(株)みずほフィナンシャルグループ	210,000	32,970
		野村不動産ホールディングス(株)	10,000	16,380
		日本郵船(株)	50,000	10,050
		川崎汽船(株)	60,000	7,860
		MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	5,000	8,525
		(株)商船三井	20,000	5,080
		FREIGHT MANAGEMENT HOLDING BHD	476,189	12,724
		大松産業(株)	4	250
	小計	831,293	196,696	
計		831,293	196,696	

## 【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有目的の 債券	ルノー第10回円貨社債	200,000	200,000
		SBIホールディングス(株)第24回SBI債	100,000	100,000
		SBIホールディングス(株)第25回SBI債	100,000	100,000
		シャープ第20回転換社債	100,000	97,968
		小計	500,000	497,968
投資有価証券	満期保有目的の 債券	ルノー第12回円貨社債	100,000	100,000
		小計	100,000	100,000
計		600,000	597,968	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(新株予約権) FREIGHT MANAGEMENT HOLDING BHD	71,428	291
		小計	71,428	291
計		71,428	291	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	56,044	4,204	914	59,335	35,511	5,106	23,823
車両運搬具	31,212	2,881	2,873	31,219	24,381	4,534	6,838
工具、器具及び備品	79,490	659	—	80,149	62,171	16,997	17,978
土地	350,773	—	—	350,773	—	—	350,773
有形固定資産計	517,520	7,744	3,787	521,477	122,064	26,638	399,413
無形固定資産							
商標権	3,868	—	—	3,868	1,299	386	2,568
ソフトウェア	89,120	162	—	89,282	66,088	17,457	23,194
電話加入権	1,996	—	—	1,996	—	—	1,996
無形固定資産計	94,985	162	—	95,147	67,388	17,844	27,758

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京	間仕切工事	1,217千円
車両運搬具	名古屋	社有車買替	1,578千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	名古屋	社有車買替に伴う売却	1,456千円
-------	-----	------------	---------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	57,813	192	—	113	57,892

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法は、「[重要な会計方針] 4 引当金の計上基準」に記載しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,187
預金	
当座預金	508,591
普通預金	1,367,691
外貨預金	93,635
計	1,969,918
合計	1,973,106

## ② 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
上海内外特浪速運輸代理有限公司	15,594
商船三井ロジスティクス(株)	13,713
PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA	10,239
NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED	7,309
(株)東京精密	6,693
その他	324,311
合計	377,861

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B) \times 366$
345,564	3,207,078	3,174,780	377,861	89.4	41.3

③ 関係会社株式

区分	金額(千円)
NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED	469,620
(株)ユーシーアイエアフレイトジャパン	340,200
上海内外特浪速運輸代理有限公司	77,795
内外特浪速運輸代理(香港)有限公司	42,765
NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD.	30,810
グローバルマリタイム(株)	30,000
PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA	24,116
NTL NAIGAI TRANS LINE (S) PTE LTD.	17,353
NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.	16,332
NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND) CO., LTD.	7,158
合計	1,056,153

④ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
山九(株)	58,926
(株)フジトランスコーポレーション	56,728
(株)辰巳商会	44,323
日章トランス(株)	35,588
(株)MOL JAPAN	28,425
その他	305,533
合計	529,524

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.ntl-naigai.co.jp/">http://www.ntl-naigai.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すことを当会社に対して請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

平成24年3月28日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

平成24年3月28日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年5月10日近畿財務局長に提出

第33期第2四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

平成24年8月10日近畿財務局長に提出

第33期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

平成24年11月9日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年3月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成24年10月5日近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月26日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 芳 宏 ㊞  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内外トランスライン株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、内外トランスライン株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年 3 月26日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成25年3月27日

**【会社名】** 内外トランスライン株式会社

**【英訳名】** NAIGAI TRANS LINE LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 常 多 晃

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

### (1) 評価の基準日

内部統制の評価の基準日は平成24年12月31日であります。

### (2) 評価の基準

わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

### (3) 評価の手続

内部統制の有効性に関する評価について、次の通り実施しました。

#### ①全社的な内部統制の評価手続

評価対象とする重要な事業拠点に対して、当社グループでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の基本的要素ごとに、整備及び運用の評価を行いました。

#### ②業務プロセスに係る内部統制の評価手続

全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて評価対象とする重要な事業拠点における業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該要点について整備及び運用の評価を行いました。

### (4) 評価の範囲

当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な評価範囲を決定いたしました。また、当該重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価を行う重要な事業拠点を合理的に決定いたしました。具体的範囲は以下に記載したとおりであります。

① 全社的な内部統制の有効性の評価につきましては、当社と連結子会社9社を評価範囲といたしました。なお、その他の連結子会社1社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から重要性が乏しいと判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

② 業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去前)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3以上を占める当社1社を「重要な事業拠点」としております。

業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価にあたりましては、選定した事業拠点の事業目的に大きく関わる勘定科目であります売上高、売掛金、売上原価に至る主要業務プロセスを評価の対象とし、棚卸資産については、事業目的に大きく関わるものではなく、かつ金額的に僅少であり、質的重要性の観点からも影響力は小さいと判断し、対象に含めておりません。また、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを追加選定いたしました。

### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長常多晃は、平成24年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

### 4 【付記事項】

該当事項はありません。

### 5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成25年3月27日

**【会社名】** 内外トランスライン株式会社

**【英訳名】** NAIGAI TRANS LINE LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 常 多 晃

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の第33期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。